

広報

とみおか

2014.4月 お知らせ版



富岡第二小学校(2012年4月撮影)

国民健康保険からのお知らせ

春は異動の季節です。国保の届出をお忘れなく。

こんなとき・・・	届出に必要なもの
国保に加入するには・・・	
職場の健康保険を脱退したとき	社会保険資格喪失証明書等、印鑑
職場の健康保険の扶養からはずれたとき	社会保険扶養資格喪失証明書等、印鑑
転入のとき (先に郡山事務所住民係での転入手続きが必要。 転入は戸籍届出等に伴う特例に限る)	他市区町村の転出証明書、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
※60歳以上65歳未満の方で、社会保険等に20年以上(又は40歳以降10年以上)加入されていた場合は、退職者医療制度に該当しますので、 年金証書 をご持参ください。	
国保を脱退するには・・・	
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証、印鑑
職場の健康保険の扶養になったとき	
転出のとき (先に郡山事務所住民係での転出手続きが必要)	保険証、印鑑
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
※ 保険証を役場に返しただけでは、国保を脱退したことはありません。	
その他の手続き・・・	
修学のため転出するとき	保険証、在学証明書、印鑑
修学のため転出していた方が修学を終えたとき	保険証、卒業証書等、印鑑
世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑
保険証をなくしたとき	身分を証明するもの、印鑑

※手続きは、富岡町役場郡山事務所、いわき支所、三春、大玉各出張所で受付できます。

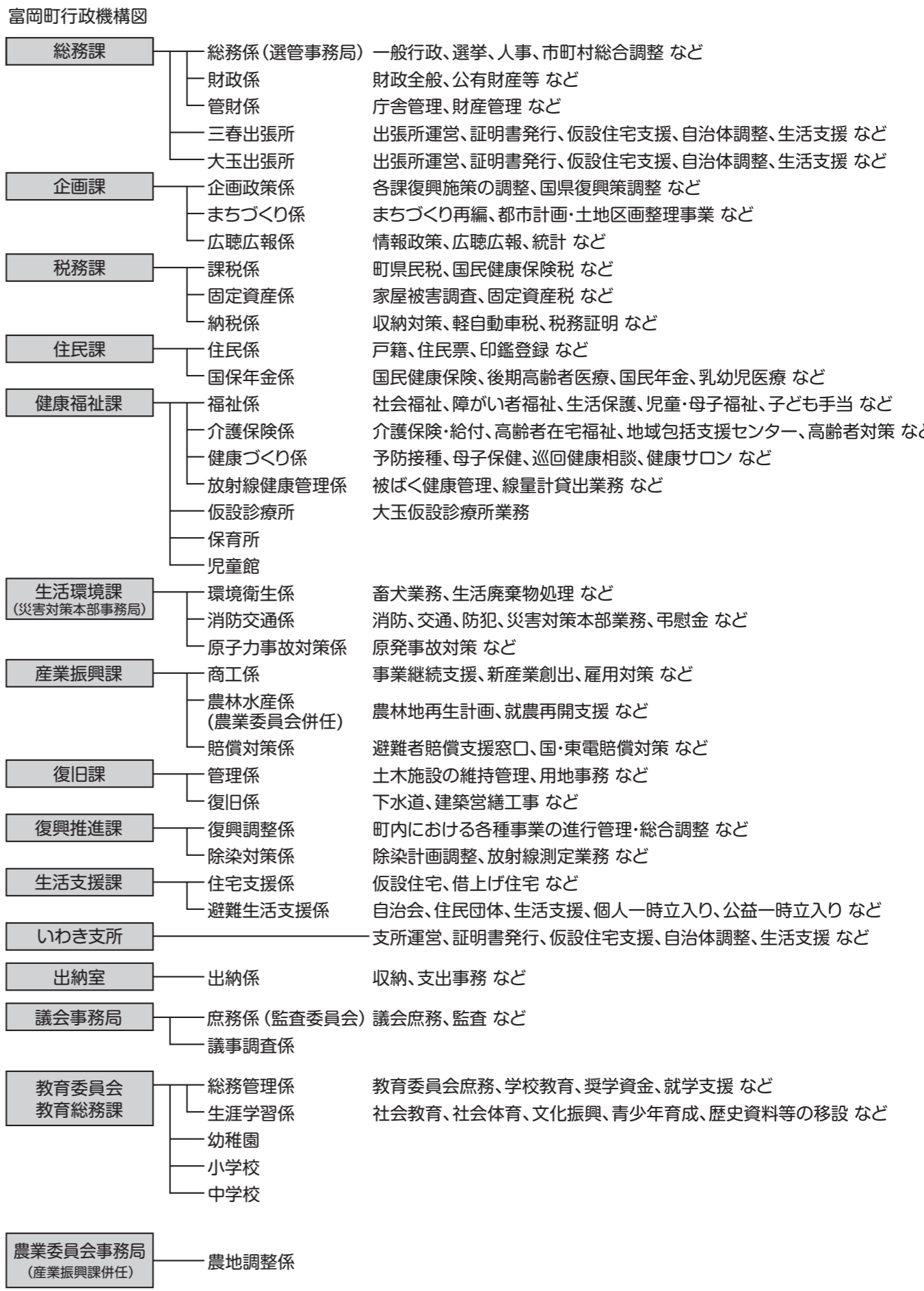
※役場へ届出がないと国民健康保険の加入及び脱退はできません。新たに職場の健康保険に加入又は脱退した際も、役場での手続きが必要です。

※手続きは、郵送でもできますのでお問合わせください。

組織機構が変わります。

4月1日から役場の組織機構が変わりましたので、お知らせいたします。

(間)総務課 総務係



職員人事異動(4月1日付)

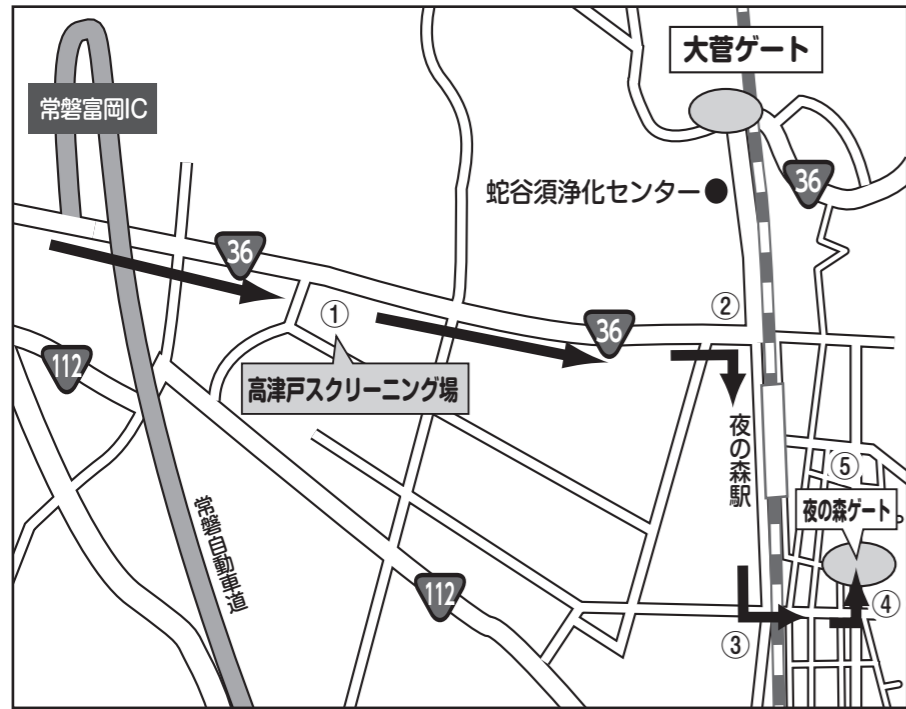
(※)内は異動前

- ◆**【参事職】**
 - ◆参事兼大玉出張所長 (産業振興課長)三瓶 保重
 - ◆参事兼生活環境課長 (企画課長)横須賀幸一
 - ◆参事兼産業振興課長 (参事兼税務課長)阿久津守雄
- ◆**【課長職】**
 - ◆いわき支所長 (生活環境課主幹兼課長補佐)渡辺 弘道
 - ◆企画課長 (総務課主幹兼課長補佐)菅野 利行
 - ◆税務課長 (生活支援課長)斎藤 眞一
 - ◆生活支援課長 (生活支援課長)林 志信
 - ◆教育総務課長 (教育総務課主幹兼課長補佐)兼学校給食センター所長兼生涯学習係長)石井 和弘
 - ◆課長相当職 (課長補佐)三瓶 雅弘
 - ◆生活支援課主幹兼課長補佐 (生活支援課長補佐兼住宅支援係長)三瓶 雅弘
 - ◆総務課長補佐(総務課長補佐兼財政係長)志賀 智秀
 - ◆いわき支所次長兼業務係長 (産業振興課主幹兼商工係長兼農林水産係長)黒沢 真也
 - ◆三春出張所長兼総務係長 (兼業務係長)三瓶 直人
 - ◆企画課長補佐 (復興推進課長補佐)竹原 信也
- ◆**【係長職】**
 - ◆富岡幼稚園副園長 (富岡保育所主任専門保育士)伊藤佳代子
 - ◆総務課主任兼財政係長 (三春出張所総務係長兼業務係長)猪狩 勝美
 - ◆企画課副主幹兼企画政策係長 (議事事務局副主幹兼庶務係長)原田 徳仁
 - ◆企画課主任兼まちづくり係長 (税務課主任兼課税係長兼納税係長)佐々木邦浩
 - ◆税務課課税係長 (産業振興課主査)若松 津美
 - ◆税務課固定資産係長 (健康福祉課主査)坂本 功一
 - ◆健康福祉課介護保険係長 (健康福祉課主査)関本 ゆみ
 - ◆住民課住民係長 (いわき支所業務係長)篠田 明拡
 - ◆産業振興課農林水産係長 (生活支援課生活支援係長)畠山 信也
 - ◆生活支援課住宅支援係長 (生活支援課主査)三瓶 秀文
 - ◆生活支援課避難生活支援係長 (教育総務課総務管理係長)佐藤 教宏
 - ◆議会事務局庶務係長 (いわき支所主査)大和田豊一
 - ◆教育総務課副主幹兼総務管理係長 (税務課副主幹兼固定資産係長)大館 衆司

【係員】

- ◆総務課主事 岩崎 秀平
- ◆産業振興課主事 岩崎 秀平
- ◆総務課付副主査 八巻久美子
- ◆生活支援課副主査 坂本美紗子
- ◆企画課主事 坂本美紗子
- ◆いわき支所主事 小田 千尋
- ◆富岡幼稚園教諭 小田 千尋
- ◆三春出張所主査 林 裕司
- ◆生活環境課主査 阿部 祥久
- ◆企画課副主査 阿部 祥久
- ◆産業振興課副主査 阿部 祥久
- ◆企画課主事 橋本 壮史
- ◆復興推進課主事 橋本 壮史
- ◆住民課主査 福島 好邦
- ◆健康福祉課・地域包括支援センター保健師 加藤 舞美
- ◆健康福祉課保健師 加藤 舞美
- ◆生活環境課主査 久保田泰弘
- ◆産業振興課主事 久保田泰弘
- ◆生活支援課主事 吉田 豊
- ◆産業振興課主事 吉田 豊
- ◆総務課主事 大和田侑希
- ◆復興推進課主査 伊本 和明
- ◆健康福祉課主査 伊本 和明
- ◆復興推進課副主査 近藤 政宣
- ◆総務課副主査 近藤 政宣
- ◆復興推進課副主査 猪狩 恵大
- ◆いわき支所副主査 猪狩 恵大
- ◆生活支援課主査 猪狩 恵大
- ◆企画課主査 猪狩 恵大
- ◆生活支援課主査 猪狩 恵大
- ◆復興推進課副主幹 猪狩 恵大
- ◆いわき支所長 猪狩 恵大
- ◆保育所次長 猪狩 恵大
- ◆復興推進課副主幹 猪狩 恵大
- ◆生活支援課主事 猪狩 恵大
- ◆参事兼大玉出張所長 猪狩 恵大
- ◆出納室長補佐兼出納係長 猪狩 恵大
- ◆参事兼生活環境課長 猪狩 恵大
- ◆参事兼生活環境課長 猪狩 恵大
- ◆農業委員会副主幹 猪狩 恵大
- ◆参事兼生活環境課長 猪狩 恵大
- ◆参事兼大玉出張所長 猪狩 恵大
- ◆出納室長補佐兼出納係長 猪狩 恵大
- ◆保育所次長 猪狩 恵大
- ◆復興推進課副主幹 猪狩 恵大
- ◆いわき支所長 猪狩 恵大
- ◆生活支援課主事 猪狩 恵大

▼常磐富岡IC利用等による西からの入退域方法



3月下旬に発行しました「立入りのしおり(第2版)」等にて、常磐富岡ICの利用等により西から帰還困難区域へ立入りをした場合の利便性向上の観点から、入退域を行う際の関係機関と協議中とお知らせしましたが、こ

帰還困難区域の入退域口追加について

- ① 高津戸スクリーニング場にて、立入り前の受付を行う。
- ② 通称「一橋」の交差点を右折。
- ③ 通称「二橋」の交差点を左折し、「二橋」を通過。

- ④ 町道坊小屋枝通り線(ヨークベール夜森店の通り)を左折。
- ⑤ 夜の森ゲートから立入りを行う。
- ⑥ 一時帰宅終了後、立入りの受付を行うと受ける。

夜の森駅前南行政区の皆さまへ

震災と原発事故で、当行政区は帰還困難区域となり、故郷に帰れる見通しは立たない現状です。震災以降、避難を余儀なくされ、定例の通常総会も実施できずに早3年が過ぎております。本年度は、役員改選の時期です。本来ならば、行政区の総会を開催し、皆さまの承認をいただきたいところですが、諸般の事情で平成26年3月の役員会において慎重に審議し、下記の役員が決まりました。皆さまのご理解の程、よろしくお願いたします。

区長 松崎 英教(現) 副区長 中田 寛(新)

夜の森駅前南行政区通常総会を下記のとおり開催いたします。多くの皆さまの出席をお待ちしております。

【日時】平成26年5月18日(日) 午前11時
 【場所】いわき新舞子ハイツ (いわき市平下高久南谷地16-4) ☎0246-39-3801

【議事】(1)平成22年度及び平成23年～25年度までの事業と会計報告
 (2)平成26年度事業と会計審議 (3)役員改選 (4)その他
 ※昼食を準備しますので、出席される方は5月13日までご連絡ください。

区長 松崎 英教 090-2996-5757 副区長 中田 寛 090-7066-8267
 会計 益山 道則 090-2796-5675

【申請時の注意点】
①年度毎に申請書の提出が必要
 1枚の申請書で申請できるのは7月から翌年6月までの1年度分です。複数年度の申請を希望される場合は、年度毎の申請書の提出が必要です。
②過去の所得で審査します(平成23年3月11日現在、富岡町に住民登録のあった方は所得制限はありません)
 申請する年度に対応する前年度所得(下記表のとおり)に基づき審査を行います。また、世帯主や配偶者がいる方は、世帯主や配偶者の所得審査が得が少ない場合でも免除等が承認されない場合があります。

国民年金保険料の免除・納付猶予の申請について
 これまで、さかのぼって免除申請ができる期間は7月まででしたが、法律の改正に伴い、平成26年4月より申請時点から2年1ヵ月前までの期間について、さかのぼって免除等の申請ができるようになります。平成24年度分の免除等の申請ができるようになります。

申請については、富岡町役場国民年金係又はお近くの年金事務所へ、過去の免除期間の照会については、お近くの年金事務所にお問い合わせください。
国民民課 国民年金係

偶者がいる方は、世帯主や配偶者の所得審査が得が少ない場合でも免除等が承認されない場合があります。
 ※若年者納付猶予については、世帯主の所得審査はありません。
③すみやかに申請してください。
 過去の免除等の申請は、申請が遅れると次のとおり申請できる期間が短くなります。
 ▼平成26年4月に免除等を申請↓平成24年3月までさかのぼって申請が可能
 ▼平成26年5月に免除等を申請↓平成24年4月までさかのぼって申請が可能

【免除等の申請が可能な保険料と前年所得の関係】

※平成26年4月時点

年 度	免除等の申請が可能な保険料	審査の対象となる前年所得
平成23年度分	平成24年3月～24年6月分	平成22年中所得 ※2
平成24年度分	平成24年7月～25年6月分	平成23年中所得 ※2
平成25年度分	平成25年7月～26年6月分	平成24年中所得 ※2
平成26年度分 ※1	平成26年7月～27年6月分	平成25年中所得 ※2

- ※1…平成26年度分は、平成26年7月から申請ができます。
- ※2…平成23年3月11日現在、富岡町に住民登録のあった方は、所得制限はありません。

避難先変更のご連絡を忘れずに

春は異動の季節です。進学や就職、転居等により避難先が変更になった場合は、富岡町役場住民課までご連絡ください。

また、郵便局の転送期間は1年間です。期間を延長される方はお近くの郵便局で転送届を出しましょう。

福島県相双地方振興局へ福島県産業廃棄物処理指導要綱に基づき、産業廃棄物処理施設等設置事前協議書の提出がありましたのでお知らせいたします。

【協議者】
 住所：福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚646番地の1
 氏名：株式会社丸東 代表取締役 西山由美子

【設置場所】
 福島県双葉郡楡葉町大字波倉字細谷134番189

【産業廃棄物処理施設等の種類及び処理能力】
 がれき類の破碎施設(政令第7条第8号の2施設)
 1,040 t/日(8時間)×1基

関福島県相双地方振興局 県民環境部 環境課
 ☎0244-26-1237





伝えよう・広げよう・繋がる 防火の輪
～消すまでは 心の警報 ON のまま～
双葉消防本部 富岡消防署

日本の火災の状況は？(平成24年統計)火災から大切な命を守ろう!!

- ① **1日あたり121件の火災が発生**
平成24年中に4万4,189件の火災が発生しました。これは1時間あたり約5件の火災が発生することになります。火災は皆さんが油断するのを待っています。火を取り扱う時は十分に注意しましょう!!
- ② **建物火災は全火災の57.9%**
出火件数の構成比をみると全火災の約6割が建物火災です。皆さんの家庭には住宅用火災警報機は設置されていますか？電池交換は済みましたか？万が一、火災が起きた時に鳴動しなければ意味がありません。もう一度ご家庭の住宅用火災警報器の点検をお願いします。
- ③ **1日あたりの死傷者の数は4.7人**
時間帯別にみると、22時から翌朝の6時の時間帯が多く発生しています。逃げ遅れないためにも、住宅用火災警報器の設置と定期的な点検が重要になります。

火災の原因を考えよう!(平成24年統計)火災から大切な地域を守ろう!!

1位 放火	2位 たばこ	3位 こんろ
<p>「放火」による火災件数が15年間連続して第1位となっています。損害額を時間帯別に見ると0時～2時の時間帯で多くなっています。</p> <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみは夜間に捨てず、決められた日の朝に出しましょう。 ○建物の周囲に燃えやすい物を置かないようにしましょう。 ○敷地内に不審者が侵入できないようにしましょう。 	<p>「たばこ」による火災を経過別に見ると不適当な場所への放置が半数以上を占めています。</p> <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○寝たばこは、絶対にやめましょう。 ○灰皿に、必ず水を入れるようにしましょう。 ○吸い殻を捨てる場合は、水に濡らすなど、完全に消火してから捨てましょう。 	<p>こんろを種類別に見ると「ガスこんろ」による火災が最も多く、火災の経過別に見ると約60%が消し忘れによるものです。</p> <p>対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調理中は、こんろから離れないようにしましょう。 ○こんろのまわりに可燃物を置かないようにしましょう。 ○着衣がこんろの火に触れないようにしましょう。

消防に関するご意見ご質問等は、双葉消防本部富岡消防署楢葉分署 ☎0240-25-2119